

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第21回電気料金審査専門小委員会

日時 平成27年2月2日（月）14：00～16：16

場所 経済産業省 本館17階 国際会議室

1. 開会

○山崎電力市場整備課長

それでは、定刻になりましたので、第21回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電気料金審査専門小委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところ、委員及びオブザーバー各位におかれましては、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日は前回に引き続きまして、関西電力の電気料金値上げについて審査いただきます。この関西電力の電気料金値上げにつきましてご意見を伺うために、井戸関西広域連合長・兵庫県知事にご出席いただく予定となっております。後ほどおいでいただく予定になっておりますので、よろしく願いいたします。また、関西電力からは、説明者といたしまして岩根副社長にご出席いただいております。

では、以後の議事進行を安念委員長をお願いいたします。

○安念委員長

どうもありがとうございました。それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

本日の委員会は3つアジェンダがございます。第1、初めに、前回委員会における指摘事項について、説明と回答をいただきまして、質疑を行います。第2、続いて、個別の原価等として、燃料費、購入・販売電力料について、事務局より検討すべき論点をご説明いただきます。その後、関西電力さんから原価の内容についてご説明をいただき、質疑を行います。第3、また、井戸知事をご到着次第、自治体の立場から関西電力の値上げ認可申請に係るご意見をいただきまして、関西電力事務局よりご意見に対するご回答をいただきたいと存じます。井戸知事、ぴったり何時にいらっしゃるかわからないものですから、まことに申し訳ありませんが、皆さんのご発言の区切りのいいところでちょっと止めさせていただくことがあるかもしれませんので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、初めに、前回の委員会における指摘事項について議論をいたします。まず、事務局より、前回の委員会で委員などからいただきました指摘事項についてご説明をいただき、その後、関西電力よりご回答いただきたいと思います。

それでは、事務局からお願いします。

2. 電気料金審査専門小委員会における指摘事項について

○山崎電力市場整備課長

それでは、説明に入らせていただく前に、資料の確認を簡単にさせていただければと思います。

お手元の資料でございます。資料の1、2といたしまして、議事次第と委員名簿。次に、資料3、4といたしまして、前回、委員、オブザーバーの皆様からいただいた指摘事項の一覧表。そして、関西電力からのご回答を配付しております。

その次、資料5といたしまして、個別の原価に係ります事務局の資料。資料6－1、6－2として、その個別の原価に係る関西電力の説明資料を配付しております。加えまして、次に資料7といたしまして、本日お越しになられます井戸知事の意見陳述内容。資料8として、前回委員会の議事概要を配付しております。資料9といたしまして、飯田オブザーバーよりご提出のありました質問資料を配付させていただいております。資料9につきましては、飯田オブザーバーからのご発言の際に適宜ご説明いただければと思っております。資料の確認は以上でございます。

なお、今回、委員、オブザーバーの皆様のお手元にはタブレットを配付させていただいております。前回委員会での配付資料をごらんいただけるようになってございますので、議論の途中で必要な部分におきましては、そちらをご参照いただければと思います。

また、Ustreamでライブ放送をごらんの方におかれましては、参考資料を含めた全資料につきまして、先ほど本委員会のウェブページ上に公開しておりますので、そちらで確認をいただくことができます。

それでは、前回委員会での指摘事項を説明させていただきたいと思います。右肩の資料番号3とある資料をごらんください。前回の委員会におきまして、委員、オブザーバーの皆様からいただいた指摘事項を項目別にまとめさせていただいております。

まず、経営効率化について、左端の1番と2番でございます。二十五、六年度の効率化の額のうち、未達の項目と原因が何かという点、さらには27年度の計画はいつ出せるのかといった点についてご指摘がありました。

続きまして、3番でございます。役員報酬や元役員に係る支出について、実際どのように支払われていて、今後どのように考えているのか、こういったご指摘がございました。

また、4番でございます。東京電力と比較して遜色のない効率化を関西電力は行っているのか、こういうご指摘がございました。

さらに、5番でございます。競争発注比率について、なぜ上げられないのか、こういったご指

摘がございました。

続きまして、前提計画とある欄でございます。

6番につきまして、需要想定が適切かどうか、需要が下がったときに料金がどうなるのか、こういったご指摘がございました。

また、7番から9番でございますが、揚水や石炭、風力、こういったものの個別の電源の織り込みについて、前回認可時の計画より増減している、この理由についてのご指摘がございました。

続いて、レートメイクでございます。

10番でございます。新たな料金メニューを設定するのか、こういったご指摘がございました。

最後に、11番でございます。前回の飯田オブザーバーの意見陳述書に記載がありました質問についてきちんとご説明いただくよう、こういったご指摘がございました。

以上でございます。

今、申し上げたことをもとに、関西電力よりご回答いただければと思っております。

なお、2番におきましては、関西電力において現在計画を作成中とのこと、さらに11番については、次回以降のレートメイクに関する他の論点と一緒にご説明いただくということで、次回以降にご回答をいただくという予定と伺っております。

説明は以上でございます。

○安念委員長

ありがとうございました。

では、続きまして指摘事項への回答について、関西電力よりご説明をいただきたいと思います。岩根副社長からでよろしゅうございますか。12分って、何か妙に細かい数字で申しわけないんですが、まあ大体そんな感じでお願いできますでしょうか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

関西電力の岩根でございます。

前回いただきましたご質問の回答について、ご説明させていただきます。

資料4でございますが、一枚目の下の方に目次を書いておりますが、基本的に、ただいまのご指摘事項を踏まえた順番となっておりますので、この順番でご説明させていただきます。

4ページをごらんください。指摘事項1の経営効率化についてご説明いたします。

当社は、これまで現行の電気料金に反映していく効率化計画は費目別に達成し、査定額は費目別に吸収するのではなく、他の費目も含め経営全般にわたる効率化により、全体で吸収すべく取り組んでまいりました。その結果、平成25、26年度とも、効率化計画は費目別に達成し、査定額は経営全般にわたる効率化で吸収できる見通しです。しかしながら、査定額については費目別に

未達が残っている状態であり、27年度についても一段の効率化の深掘りに取り組むことで、査定額についても費目別に吸収すべく努力してまいりたいと考えております。

以下、費目別にご説明します。

5ページをごらんください。人件費については、役員報酬を社内役員で平成25年4月から平均60%減額し、2,100万円に引き下げるとともに、給与手当については、基準賃金の約5%減額や賞与の支給見送りを実施しておりますが、査定水準に達していないため、未達となっております。

6ページをごらんください。燃料費・購入電力料については、姫路第二発電所のコンバインドサイクル化による燃料費の削減や、調達価格の削減や、卸電力取引所取引の活用による購入電力料の削減を実施しましたが、平成25年度の燃料調達に係る査定方針への対応状況については、燃料調達価格の低減に努めましたものの、スポット市況高騰の影響もあり、未達となっております。

7ページをごらんください。設備投資関連費用については、特別監査により、地中送電線の空管路などの先行投資設備や予備品等に係る費用について料金原価への算入を認められませんでした。こうした設備は現に電気事業固定資産に計上されており、減価償却費などが発生することから未達となっております。なお、修繕費や諸経費等についても同様に、特別監査分については未達となっております。

8ページをごらんください。修繕費ですが、スマートメーターの単価削減について、平成25年度はケースのプラスチック化等の仕様見直しを行い、開発したメーカー間での競争入札を行ったものの、査定後のメーター単価を達成するには至りませんでした。しかしながら、26年度についてはさらなる仕様の見直しに加え、一般競争入札に切りかえた結果、メーター単価を引き下げることができました。

9ページをごらんください。諸経費等については、調達価格の削減、業務内容、委託内容の見直し等に取り組んでいるものの、節電・省エネ・需要抑制に関する費用など原価に織り込まれていない費用について、必要最低限の支出を行ったことから、未達となっております。

10ページをごらんください。指摘事項3への回答です。

役員報酬については、平成25年4月から社内役員で平均60%減額し、1人当たり2,100万円としておりましたが、今般、お客様に電気料金の再度の値上げをお願いすることや、今後の厳しい経営状況を踏まえ、平成27年1月からは、1人当たり平均約1,800万円まで減額しております。平成25年度と26年度における査定後の1人当たり平均1,800万円との差額分については、27年度の効率化に織り込み、経営全般で吸収したいと考えております。

また、顧問報酬、顧問関連費用の支出状況についてはご覧のとおりですが、今後も委嘱内容を吟味しながら、人員を減らすべく努力してまいりたいと考えております。

11ページをごらんください。指摘事項4への回答です。

東京電力様との効率化額の比較についてご説明いたします。後ほど20ページでご説明いたしますが、平成26年度の当社の効率化額は総額3,900億円でございます、東京電力様の8,400億円に対して、事業規模、効率化の起点の違いを考慮しますと、おおむね遜色のない水準であると考えております。

12ページをごらんください。指摘事項5への回答です。

競争発注比率ですが、平成26年度上期の競争発注比率は28%であり、平成23年度の15%からほぼ倍増しております。競争不能分を含む残りの件名についても、分離発注や部分競争などのさまざまな工夫を行い、平成27年度30%の達成はもちろん、さらなる拡大・向上に努めてまいります。

13ページをごらんください。指摘事項6への回答です。

需要見直しの影響ですが、販売電力量については、電変制度の趣旨に基づき、前回改定の27年度の値を用いておりますが、直近の見通しである平成26年度供給計画の27年度の値に見直した場合、45億キロワットアワー減少いたします。その結果、料金収入は867億円減少しますが、燃料費などは805億円しか減少せず、差し引きで62億円収入不足が生じ、必要な値上げ額は今回の申請より大きくなる見通しです。

14ページをごらんください。指摘事項7への回答です。

揚水発電の増加理由については、前回に比べて原子力発電量が減少する中、夏季ピークを含めた需要に対応するため、揚水発電を活用せざるを得ない状況です。なお、自社、他社ともに最大限の供給力確保を図った上で、メリットオーダーに基づく必要最小限の発電電力量としております。

15ページをごらんください。指摘事項8への回答です。

石炭発電の減少理由ですが、供給力確保のため、災害規定の適用による定期検査の繰り延べを行ってきましたが、ボイラー腐食対策の定期検査を27年度中に実施する必要がある、昼夜作業のさらなる織り込みなど、工期の短縮努力を行うものの、前回に比べて補修日程が増加せざるを得ず、発電量が減少するものです。

16ページをごらんください。指摘事項9への回答です。

風力発電の減少理由ですが、地元との調整が整わず計画を中止した事業者があったためでございます。再生可能エネルギーの普及・開発に向けてはグループ一体となって取り組んでまいります。

17ページからは飯田オプザバーからのご質問への回答でございます。ページの左上には質問番号を記載しております。

18ページをごらんください。需給計画に関するご質問ですが、電力需要については、過去の実績傾向や経済見通し等に基づき想定しております。今回の販売電力量については、前回改定時の平成27年度の値としております。

なお、供給電力量の算定に当たっては、高効率のLNGコンバインドサイクル機である姫路第二発電所の設備更新の前倒しを織り込むなど、燃料単価の安い火力器を最大限活用するメリットオーダーの考え方にに基づき算定しております。

19ページをごらんください。平成25年度の効率化の取り組みですが、1,833億円の持続可能な効率化に加え、繰り延べ等も含め、総額2,986億円の効率化を実施いたしました。なお、具体的な取り組み内容についてはごらんのとおりでございます。

20ページをごらんください。平成26年度の効率化の取り組みですが、25年度と同様の取り組みなどにより、2,688億円の持続可能な効率化に取り組むとともに、繰り延べ等も含め総額3,886億円の効率化を実施いたしました。

21ページをごらんください。経営効率化の実績と見通しですが、持続可能な効率化額は、平成25年は1,833億円、26年度は2,688億円と、いずれも効率化計画を上回り、査定額も吸収する見通しです。27年度についても、現行の電気料金に織り込んでいる経営効率化と査定額の合計を上回るべく、経営全般にわたりもう一段の経営効率化の深掘りに取り組んでまいります。なお、効率化の起点については、前回の電気料金値上げを申請した平成24年11月時点での25年度から27年度の人件費、修繕費などの計画値を起点としております。

22ページと23ページには、電力量バランスや、販売電力量、燃料消費数量、原子力利用率等に関するデータを記載しております。

24ページをごらんください。自由化分野のお客様の件数、契約電力、離脱実績について記載しております。

25ページでございます。需要想定についてご説明いたします。

需要想定に当たっては、過去の実績傾向をもとに、節電や太陽光発電の普及などの影響を織り込んで想定を行っており、節電影響は51億キロワットアワー、太陽光発電の普及影響は4億キロワットアワー織り込んでおります。

26ページでございます。購入電力料の価格については、燃料価格の動向や、各事業者との価格交渉によって決まりますが、震災以降、需給が逼迫する状況下において、供給力確保のために単価の高い調達も行わざるを得ない状況でした。今後も、最大限の価格低減交渉に努めるとともに、卸電力取引所の活用の拡大により価格低減を図ってまいりたいと考えております。

27ページをごらんください。購入・販売電力料の単価ですが、平成25年度は供給力を確保する

ために、単価の高い電力調達も行わざるを得ませんでした。こうした事情に加え、為替レートや燃料価格が現行料金と実績では異なることから、単価について原価と実績を一概に比較することは適切でないと考えております。

28ページは、後ほど燃料費の中でご説明します。

29ページをごらんください。緊急避難的な繰り延べですが、持続可能な効率化の取り組みに加えて、修繕工事などについては、安定供給に支障のない範囲で緊急避難的な繰り延べを実施しており、平成25年度は822億円、26年度は1,021億円となっております。

30ページをごらんください。原子力発電所が不稼働となることで、核燃料費など費用が減少するとともに、定期検査に伴う修繕費や廃棄物処理費等の支出も減少します。

31ページ、32ページには、原子力発電費の内訳について費目別に記載しておりますので、ごらんください。

33ページをごらんください。火力の長期計画停止機については、需給状況や経済性などを踏まえ、停止運用しておりますが、3年程度で復旧できるため、中長期的に供給力不足が想定される場合の電源として保有しております。

34ページをごらんください。日本原子力発電所の敦賀原子力発電所については、受電会社が全量受電を前提とした共同開発に近い発電所であること、北陸電力の志賀原子力発電所については長期にわたり受電する発電所であることから、発電所を安全に維持管理する費用等については支払う必要があると考えております。

35ページをごらんください。日本原燃については、国のエネルギー基本計画においても引き続き推進するとされた原子燃料サイクルを担っており、当社としても、契約に基づき役務料金の支払いを行っております。

36ページをごらんください。原子力発電所の安全対策に係る設備投資は、平成25年までの累計は1,071億円、26年度は906億円を予定しております。

飯田オブザーバーからの他の質問につきましては、資料は特にご用意しておりませんので、口頭にてご説明いたします。

まず、原油価格、為替レートにつきましては、後ほどの燃料費でご説明いたします。

原子力再稼働の地元のご理解につきましては、福井県及び立地町のご理解を賜りながら進めてまいりたいと考えており、隣接自治体や消費地に対しても丁寧にご説明させていただきたいと考えております。

最後に、電気事業者としての方針、姿勢についてのご質問ですが、役員報酬については、今後の厳しい経営状況を踏まえ、先ほどご説明いたしましたとおり、平成27年1月から社内役員で平

均65%、1,800万円まで減額することといたしました。厳しい経済情勢のもと、全てのお客様に電気料金の値上げをお願いし、お客様の生活や産業活動に多大なるご負担をおかけすることについて、改めて深くおわび申し上げます。

今後も、引き続き業務、工事内容の見直しや、調達価格の低減など、徹底した経営効率化に最大限の努力を積み重ねながら、安全性が確認された原子力プラントの再稼動に総力を結集するとともに、当社の最大の使命である電力の安全・安定供給に全力を尽くすことで経営責任を果たしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○安念委員長

岩根副社長、どうもありがとうございました。

3. 関西電力管内の自治体からの意見陳述

○安念委員長

本来ですと、ここで自由討論ということにしたいんですが、先ほど井戸知事がお見えになりました。大変ご多忙の中ご足労いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、井戸知事より地方自治体のお立場から、今回の関西電力の申請についてのご意見を頂戴したいと存じます。大変窮屈なことを申して恐縮ですが、大体7分程度でお願いできればと存じます。まことに申し訳ございません。

○井戸兵庫県知事

少しおくれまして、申し訳ございませんでした。また、本来ですと、一番最初の21日に伺わなくてはならなかったんですが、予算査定の真っ最中でありますので、この機会になりましたことをお許しいただきたいと存じます。

関西電力の電気料金の値上げ申請についてでございます。お手元にレジュメを用意させていただいておりますので、レジュメを参考にしながらお聞き取りいただいたらありがたいと思います。

まず最初に、基本的な考え方で3つを申し述べております。コスト削減と、電気料金水準の均衡と、それから説明責任であります。

徹底的なコスト削減につきましては、言うまでもありませんが、電気は生活と産業のいわば糧であります。電気料金の値上げ自身が府県民の生活だとか、産業界にとって大きな負担となりますし、広範囲な影響を及ぼすのではないかと懸念しております。関西電力としては、ぜひ、ただいまの基本方針で申し述べられたように、安全性に留意しながら徹底的なコスト削減に努め、極力値上げ幅を抑制していただくべきだと、このように考えております。

2番目の、料金水準の均衡への配慮の問題でございます。現在、関西電力の料金水準は、10電力中下から5位、中位にありますが、これが値上げされると、東京電力を大幅に上回り、北海道電力に次いで2番目に高い料金となる見込みであります。このことは、地方への企業立地の促進ですとか就労など、地方創生が今、国全体として取り組もうとしている最中、電気料金の値上げにより大きな影響を受けざるを得ない、このように考えています。特に私どもの県でも、この電気料金が直ちに影響したとは言えませんが、企業が撤退している事例もございますし、企業誘致が困難になるという事情が起こる可能性もあります。そのような意味で、電力料金の水準というものについても十分考慮していただく必要があるのではないかと考えています。

3番目が、説明責任です。十分な説明責任を果たすことは、関西電力みずからもそのようにおっしゃっております。経営の合理化・効率化の徹底という意味でも、人件費、燃料費、購入電力料、設備投資関連費用、修繕費、保有財産など、徹底して見直していただきたいと思います。例えば、人件費、修繕費、諸経費の合計は、現在、中位水準、10電力中下から5番目の中位水準になっていると承知しております。そのような意味からすると、もっとコストカットの余地があるのではないかと、このように見受けられます。

続きまして、2番目に、経営の合理化・効率化の徹底という形で、若干各論に触れさせていただきたいと思います。

人件費につきましては、役員報酬や平均賃金の比較基準が明確ではないのでありますが、これらについてはさらに検討していただく必要がある。

燃料費とか購入電力料につきましては、LNGなどについて、中部電力、九州電力、大阪ガス、東京ガスなどと共同調達が行われておりますが、さらに一層の取り組みを期待したいと思います。

設備投資関連費用ですとか修繕費につきましては、競争発注方法の拡大あるいは工事内容の精査をさらにご検討いただければと思います。修繕等につきましては、定期的に行う点検の内容などの見直しや、東京電力並みに支障のない範囲で先送り、繰り延べすることを検討していただきたいと考えます。

保有財産については、必要性の検討を十分に行い、短期的に活用しない財産については、徹底的に処分すべきだ、このように思います。これらのコスト削減の徹底により、極力値上げ幅を抑制していただきたいということでもあります。

それから、3番目としまして、需要抑制への取り組み強化に触れておりますが、節電影響等を見込んだ需要想定をぜひ設定していただきたいと思います。ただいまの説明でも、そのようにしているのだということをご説明いただきましたけれども、ぜひ将来の見通しにつきましても、需要想定の見込みで徹底していただきたいと思います。また、需要を厳格に見積もれば見積もるほ

ど、適正な発電設備の保有水準が出てくるはずでありますので、それとの関連づけも検討いただく必要があると考えております。

4番目は、電源構成の見直しであります。新たなエネルギーベストミックスの早期策定や、電力供給体制の構築について触れさせていただきたいと思います。

私ども関西広域連合としまして、広く国民の理解が得られる中長期的なエネルギー政策の推進や、低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築について、国に対しまして強く要請しています。現在、国におきましても新たなエネルギーベストミックスを検討されておられますが、今後のエネルギー政策の根幹となるものですし、今年行われますCOP21、パリ会議におきましても焦点になりますので、できるだけ早く策定すべきだと考えています。

原子力発電所の再稼働につきましては、関西広域連合としては昨年12月25日付で政府に申し入れておりますが、あくまでも安全性が確保されることが基本だと考えています、安全性の基準を満たした原子力発電所は、政府の責任において再稼働させるかどうか早急に決定されるべきだと考えます。なお、再稼働の判断に当たっては、川内原子力発電所における地元合意のプロセスによることなく、UPZ区域を含む周辺自治体との間で、立地自治体並みの協定を締結するなど、地域の実情に応じて対応すべきであると考え、この旨も申し入れております。より広域の避難対策についても、最大限の努力を関西電力としてもしていただきたいと思います。

5番目、代替措置の検討です。具体的にアイデアがあるわけではありませんが、今回の電気料金の値上げが短期の赤字回避のため、主として財務会計上の課題解決の手段として料金収入の増加を図ろうとするものであるとすれば、財務会計上の対象として、料金値上げ以外の手段の検討も必要なのではないかと考えるからであります。特に、中期的な経営の安定を期する見地から、原子力発電所の取り扱い見通しや、あるいは燃料価格の低減などの見通しなどの将来状況を見定めて対策する必要もあるのではないかと、そのような意味で代替措置の検討が必要なのではないかということを提言させていただきました。

私からの意見は以上でございますが、いずれにしましても、基本的な考え方の中で強調させていただきましたように、これからの関西地域のあり方を考えますときに、電気料金水準がどの程度であるのかということは非常に大きな課題であります。そのような意味から、地域的な競争力を失わない範囲で適切な対応をぜひ求めたいと考えております。

私からの意見、以上とさせていただきます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいま井戸知事からいただきましたご意見に対して、レスポンスといいますかコ

メントがありましたら、まずは関西電力さんからお願いいたします。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

ありがとうございました。ただいいただいたご意見については、真摯に踏まえ、さらに効率化など、今後の経営方針につかましてしっかり検討してまいります。

ただいいただいたご意見について簡単にですが、回答したいと思います。

まず、お客様に、今回、再度の電気料金の値上げということになりまして、ご負担をおかけすることになり大変申しわけございません。深くおわび申し上げます。

それから、徹底的なコストの削減の件でございますが、先ほども申し上げておりますとおり、今回の料金改定では、現行の電気料金に織り込んでおります2,355億円の効率化に加えまして、燃料費、購入電力料等につかまして、平成27年度に130億円の効率化の深掘りをして原価に織り込んでおります。

しかしながら、現在、他の費用につかしましても、もう一段の深掘りの検討を進めておりまして、取りまとめ次第お知らせしたいと考えております。こうした効率化の深掘りの成果は、大きく毀損した財務体質の回復のみならず、お客様の電気料金のご負担を少しでも軽減を図るべく活用してまいりたいと考えております。

それから、地域間の格差ということでございます。今回の値上げによりまして、競合他社との価格競争力は劣後すると我々も認識しておりますが、まずは安全最優先を大前提とした原子力プラントの早期再稼動と、徹底した経営効率化により、一日も早く電気料金の引き下げを行いたいと考えております。また、中長期的にも燃料の共同調達を初めとする競争戦略をしっかりと構築いたしまして、地域の皆様に低廉なエネルギーを提供し、地域創生に寄与してまいりたいと考えてございます。

説明責任でございますが、お客様や産業界の皆様には、ご訪問や消費者団体様など各種団体へのご説明、公聴会などの機会を通じ、可能な限り丁寧にご説明を尽くしてまいります。

また、広域的な需給調整の仕組みでございますが、4月から広域的な運用期間等の業務が開始されることに伴いまして、発電事業や小売事業も担う事業者として適切な協調関係を築きまして、安定供給により一層貢献していきたいと考えてございます。

電源構成でございますが、今後の電源構成につきましては、エネルギーミックスの議論を踏まえまして、S、安全と3E、安定供給、環境保全、経済性の観点からバランスのとれた供給体制を構築することで、安定性と競争力の双方を達成することを目指してまいりたいと思っております。

原子力プラントの再稼動につきましては、地元である福井県及び立地町のご理解を賜るととも

に、関西の消費地の自治体様にも丁寧に説明をさせていただきまして、皆様のご理解を賜りながら、安全性が確認されました原子力プラントの再稼動に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域の計画の内容に応じまして自治体様との協議を行った上で、原子力防災計画の見直しを行ってきておりまして、今後とも真摯な対応を行い、広く社会の皆様のご理解をいただきながら、原子力防災対策に万全を期してまいりたいと考えております。

今後も、引き続きさらなる徹底した経営効率化に最大限の努力を積み重ねるとともに、最大の使命である電力の安全・安定供給に全力を尽くしてまいります。何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それじゃ、国のポリシーにかかわることは当局の側から、電・ガ部長からでいいですか。

○多田電力・ガス事業部長

資源エネルギー庁でございます。

ただいまご指摘いただきました事項につきまして、国の方から答えるべき事項、幾つか申し上げたいと思います。

まず、新しいエネルギーベストミックス、これを早期に策定せよというご指摘でございます。

エネルギー政策を考えていく際に、エネルギー源の特性というものをしっかり考えなければいけません。あらゆる面ですぐれたエネルギー源がないというのが現状でございます。したがって、その安全性というSプラス3Eというものを基本として、現実的かつバランスのとれたエネルギーの需給構造、これを実現していくというのが私どもにとって必要不可欠であるかと思っております。先週より、この原子力を含めましたエネルギーミックスにつきまして、その将来像というものを示すべく、小委員会というものを立ち上げたところでございまして、これをしっかりと検討を進めていきたいと考えておりますが、その中で、今、知事からもお話がございましたCOP21のお話もありましたけれども、原発の再稼動、あるいは再生可能エネルギーの導入、そして今の国際交渉、温暖化をめぐる国際交渉など、さまざまな状況を見きわめながら、できるだけ早く取りまとめていきたいと考えております。

それから、原子力の再稼動につきまして、その安全性の確保、そして政府の責任において、こういったお話がありました。もちろん、安全性最優先であることは、これ間違いないところでございまして、原子力発電所につきましてはいかなる事情よりも安全性を最優先するというところでございます。

これが政府の立場でございまして、原子力規制委員会によって新規制基準に適合すると認めら

れた場合には、その判断を尊重して再稼働を進めていくということでございますが、その再稼働に当たりましては、立地自治体など関係者の理解を得ることが大切でありまして、この点に関しては国としてもしっかり説明をしていきたいと、このように考えてございます。

その中で、地元同意のプロセスといったことにつきましても言及があったかと思います。今申し上げましたように、再稼働に当たりまして、地元の理解を得るということは非常に大切でございます。その範囲あるいは理解を得る方法というものにつきましては、これは各地の事情がさまざまであると、このように考えてございます。したがって、国のほうで一方的あるいは一律にその範囲とかやり方といったことを定めることは適切ではないと、このように考えておりまして、各地元のほうとよく相談をして対応することが重要だろうと思っております。いずれにいたしましても、関係者とよくコミュニケーションをとりながら適切に対応していきたいと、このように考えてございます。

また、立地自治体並みの協定のお話につきましてもお話がございました。こちらにつきましては各電力会社のほうで、地元自治体との間で安全協定を結ぶといった形で、必要な協議などを行うこととしていると承知をしておりますけれども、各電力会社のほうにおきまして、自治体との信頼関係というものを大切にしながら、必要な協議あるいは対応といったことを誠実にやっていただくことが重要であろうと、このように考えております。

最後になりますが、避難計画につきましてもお話がございました。この避難計画につきましては、地域の住民の方々の安全あるいは安心という観点から極めて重要であるというふうに政府として認識をいたしております。政府としては、総理を議長とする原子力防災会議、この防災会議の決定に基づきまして、関係省庁によるワーキングチーム、これを地域ごとに設置をさせていただいておりまして、それぞれの地域の避難計画の充実のための支援というものに取り組んできているところでございます。その上で、各地域の地域防災避難計画の内容を確認していくという、こういう方針でございます。

原子力災害対策、これで完璧というものはないんだろうと思っております。政府としては引き続きこの避難計画に対する支援と確認を継続して行いまして、改善と強化に努めていきたいというふうに考えてございます。

以上、私のほうからお答えさせていただきました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

知事、よろしゅうございますか。

○井戸兵庫県知事

それぞれの意見にまた意見を言い始めると、運営に支障があるかもしれませんので、もう座長にお任せいたします。

○安念委員長

大変に、何と申し上げてよろしいのか、行き届いたご配慮を頂戴いたしまして、まことにありがとうございます。

それでは、先ほどの関西電力さんのご説明につきまして自由討論に移りたいと思います。

需要想定、供給力想定に係る論点につきましては、この後ご説明がありますはずの燃料費、購入・販売電力料の議論と密接にかかわっておりますので、それはそちらのほうに委ねるといたしまして、まずは経営効率化に係る自由討議を行い、需要想定等については後ほどまとめて議論を行いたいと思います。

それでは、どうぞ、どなたからでもご発言ください。いかがですか。

どうぞ、辰巳委員、どうぞ。

○辰巳委員

すみません、個別の話とは違うんですけども、今回、関西電力さんからご説明いただいた中で、前回もそう思ったのですが、24年の計画でここで検討をし、査定をして、その結果で事業活動なさっているんだというふうに思っておりましたところ、毎回、自分たちの出した効率化はこう、査定された額はこうというふうに分けてご説明されています。そのあたりが非常に私としては理解に苦しみます。ここの委員会の役割は査定を出すのかもしれませんが、事業活動としてそういうふうに分けて考えるものなのかどうか、その根本的なところが知りたいなと思います。要するに、査定した結果のトータルで活動されているんだというふうに思っていたもので、そのことが1つ質問です。

それから、もう一つ、いただいた各ページに、結局、その具体的な数値とか内容の回答は差し控えさせていただきますとか、非開示とさせていただきますという表示が結構たくさんありまして、先ほどのご説明でも、皆様に丁寧に説明をしていきますと片や言いながら、こういう状況で説明ができるのかなとちょっと心配な気がします。公に出していいのかどうかは私もわからないんですけども、少なくともこの委員会の中では出していただけるのかどうかの確認だけです。

以上です。

○安念委員長

何かレスポンスしていただけますか。

以上です。

○安念委員長

何かレスポンスしていただけますか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

まず、経営全般で吸収するというのは、我々の考えとしましては、我々自身として出した計画については費用別に達成すると。一方、査定分につきましては、企業の自主性とか創造性も含めて努力しなさいという、そういうご指摘だったと踏まえまして、経営全般の中で吸収して、トータルとしてお客様にご迷惑をおかけしないと考えておりました。査定の後、社内の委員会もつくりまして、全般でこの額をどうして吸収するかと、という取り組みをやってきたことは事実でございます。ただし、今回、さらに二度目のお願いをするに当たって、やはりそれだけでは我々足りないということで、今まさに、もう一度費目別に見直しをやっているところでございます。

それから、非開示の部分については、それなりに我々としてはいろんな意味で理由がありますが、可能な限り出させていただきますし、どうしても我々不十分なところがある場合は、またご指摘いただければ、出せないにしても、ご理解いただくような代替の資料等用意いたしましてご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○安念委員長

今までも企業秘密等にかかわるものについてはクローズな会議の中では極力情報開示をしていただいていますので、必要があれば当然お願いすることになると思います。

それから、査定額と経営効率化の額との関係です。これは私の認識を言っているだけでけれども、この査定のプロセスというのはやや複雑というか込み入っていて、まずは第1次的に一般電気事業者が申請をするわけですね、認可申請をする。で、私どもがここでいわゆる査定という作業を行うわけですが、その我々のやった査定が直ちに認可申請に対する行政処分になっているわけではなくて、私どもというか消費者庁なんか全部含めてですが、当局としての見解を示した上で、その見解に沿ってもう一回当初の申請を補正した、そういう申請を、いわば第2次申請をしていただいた上で、それに対して経済産業大臣の認可処分がなされていると、そういう手続になっているわけです。

つまり、当初の査定に対していきなり認可拒否処分というのがなされて、次のステージに移っているわけではありません。したがって、例えば修繕費なら修繕費について、第2回目の補正申請というのは、これは確かに一般電気事業者さんのほうでコミットされたとか、まあコミットという言い方が強すぎるならば、ご自分でそういうものとして出された数字ですので、一方的に削ってこうなりましたというものとは少なくとも法的には違う。電力会社さんからすると、おまえたちが勝手に削ったんだろうと、そういうふうに思われるのは当然なんだけれども、法的にはご自分で一応納得された上での数字だということに法律上はなと思うんですね。本音は違う

のは当たり前なんだけれども、そういうことになると思います。ほかにいかがですか。

どうぞ、河野さん。

○河野事務局長（全国消費者団体連絡会）

前回たくさん質問を出ささせていただきました、それに対する回答を頂戴いたしました。

私自身も、やはり先ほど兵庫県の井戸知事が基本的な考え方のところにお示しく下さいましたように、徹底的なコスト削減が本当にされているのかどうか、さらに3番ですね、私たち利用者に対しての説明責任、十分わかるだけの、納得できるだけの説明をしてくださっているかどうか、そのあたりで先ほどのご回答を伺っていたところです。

1点目は、私が非常に気になっている言葉がありまして、効率化を経営全般で吸収することというお言葉がありますよね。つまり、査定された数値があります。それに対して真摯に努力し、かつ徹底的なというか、聖域を設けない、深掘りをするというふうに何度も何度も伺っていますが、それでも今回のご回答の中には未達成の部分があるというお話でした。ということは、全体で吸収して、全体の数値、数字合わせができていれば、それは本当に徹底的な効率化がなされたというふうに関西電力さんは考えていらっしゃるのか。

私自身は、やはり前回のところで、今回の資料の10番のスライドにもついていますが、やはり役員の報酬ですとか、それから顧問の方の待遇ですとか、そのあたりのご報告を見ていますと、電気料金の値上げに関西電力さんホームページに貼られたあのお願いの文章の中に書いてある「このままでは、財務基盤の毀損は一層深刻さを増し、燃料調達や設備の保守・保全などに必要な資金調達が困難になるなど、電力の安全・安定供給に支障をきたすおそれがあります。」というこの言葉と、今ご説明いただいた内容がかなり齟齬があるのではないかなというふうに感じるところです。そのあたりをいま一度説明していただきたい。徹底的なコスト削減というのは関西電力さんにとってどういうことなのか、全体として吸収するというのを何度も何度もおっしゃっていますが、それは私たち利用者側からするとちょっと納得のいかないところでございます。

それで、もう一点、これはどちらにお願いすればいいのかわからないんですけれども、前回、私、東京電力さんと関西電力さん、原発再稼働ができないという同じ状況にありながら、片方は黒字で値上げをしない、片方は赤字で値上げを申請しているということで、そのあたりの効率化の中身ということ、どんなふう to 実際やられているのか。もともと原発の依存率が全く数字が違いますので、そのあたりで今回のような道が分かれているのかなと思いつつ、それでも本当に経営効率化というこの同じ言葉を使いつつ、中身が同じなのかどうかというところが理解ができません。

いところですよ。

今回もスライドを使って説明してくださっていますが、項目等が少し違ってまして、これを比較することが本当にいいことなのかどうかというのは私自身もよくわかりませんが、なぜこういうふうに原発依存率の違いとはいえ、こんなふうに大きくとるべき道が違ってきたのかということで、できれば経済産業省さんのほうで両電力会社さんから資料を取り寄せていただいて、第三者の立場で公平、客観的に過去2年間、経営効率化ってこんなふうにやったんだよというふうな私にもわかる資料を、同じ項目ごとにつくっていただけないでしょうかというのが2つ目なんですけれども、お願いになります。

以上です。

○安念委員長

2つ目のお願い。

○山崎電力市場整備課長

ちょっとどこまでできるかわかりませんが、可能な限りわかりやすい資料というものの作成を試みてみたいと思います。

○安念委員長

じゃ、試みてください。お願いします。

関西電力さんのほうから、じゃ。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

2つ目に関しまして、また別途資料をご用意させていただきますが、例えば原子力の比率の違いで申しますと、前回の料金改定における、関西電力の原子力比率は19%でございます。東京電力は8%でございます、我々の原子力不稼働の影響は4,000億円程度でございます。東京電力は3,200億円程度なので、規模の差でいきますと半分の1,600億円ぐらいなので、4,000億円と1,600億円のそういう差もございます。もう少し分析して、次回ご説明したいと思いますが、いろんな事情があるということだけはご理解いただけるよう、わかる範囲で分析したいと思います。

○安念委員長

経営全体の中で吸収すると何回も言っているじゃないかというので……。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

すみません。査定部分については、我々としてはやはり経営全般で吸収するという取り組みをしてきたのは事実でございます。といいますのは、例えば特別監査で査定を受けた先行管路の分とか原価で除外されている分、これはそのとおりにしようと思ってもできない項目もありますので、全体として100%その査定のとおり経営はできないと思っていて、極力その査定の趣

旨を踏まえて努力しますが、やはりできないことはありますので、その中では創意工夫を凝らして、全体としてお客さまにこれ以上のご迷惑をかけないという考えで、こういう取り組みをしてきたのは事実でございます。

しかし、今回はさらに努力しておりますが、それでも例えば、特別監査の先行管路のように経営全般で吸収しなければならない部分というのは、必ずありますので、100%一致というのはやはり難しいと思いますが、極力合わせていきたいと考えております。

○安念委員長

どうぞ。

○河野事務局長（全国消費者団体連絡会）

一言だけつけ加えて。

特別監査等は確かにご事情があると思います。でも、やはり役員報酬ですとかそれから顧問関連の費用ですよね、そのあたりはやっぱりどう考えても私たち1割以上の値上げを、ほかから選べない、今現状選べない規制部門の利用者が、受け入れざるを得ないというところで、そういった数値が全体で吸収するからこれはこのまま会社として払わせてくださいというところが、やっぱりちょっと理解できません。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

27年度の計画、ただいま取りまとめておりますので、取りまとめた後にもう一度ご説明させていただきたいと思っております。

○安念委員長

27年度の経営効率化についてはまだ数字が出ておりませんから、またそれを拝見してじっくり議論いたしましょう。

それじゃ、松村先生、飯田事務局長の順番でよろしいですか。

どうぞ。

○松村委員

まず、スライド10です。前回八木社長に明確に答えていただいたので、もう二度と言う必要はないだろうと思い込んでいたら、今回この資料なので、ちょっと戸惑っている。ここの日本語を解説していただきたい。前回、河野さんもお指摘の通り、顧問料とかそういうようなものの類いに関しては必要だと思っているので、査定にかかわらず断固として払う。これは経営全般の効率化で吸収するとはっきりおっしゃったので、その点については明確に回答いただいたと思います。しかし役員報酬は、私の記憶では、3年間で未達にならないようにするとはっきりおっしゃったと思い込んでいたのですが、「27年度の効率化に織り込み、経営全般で吸収したい」という、ま

た至るところに出てくる全体で吸収がまた出てきて、これは顧問料の対応ではこうだったのだけれども、役員報酬はそれと明確に区別して説明したじゃないか。一体どうなっているのか、とびっくりしました。ご説明お願いします。

ここの文章の読み方が間違っているのか、あるいはこれは古い文章がそのまま間違っただけで、こうではないのか、あるいは八木社長がはっきりそう言ったというのは、私の完全な誤解で、そんなことは絶対に言っていないと言うのか。あるいはあのときには言ったけれど、訂正しますというのか。まさかと思いますが、ミスリーディングなことを言ってすみませんでしたなどという不誠実な回答は絶対出てこないとは思いますが、それはどうなっているのかご回答お願いします。

2点目。11ページ。ここは、ここも河野さんがおっしゃっていたのと基本的に同じなので繰り返す必要はないかもしれませんが、遜色ない水準だということを、僕もこのグラフを見てもよくわからないので、この数字を見て遜色ないと考えた理由をもう少し丁寧に教えてもらえないでしょうか。規模が半分だから削減額は半分で遜色ないという説明はよくわかりました。しかし、継続可能な効率化がこれで東電の半分なのかなというのがよくわからなかったもので、説明をお願いします。少なくとも発射台が違うという説明は勘弁してください。

これは前回も説明しましたが、中越沖地震の後、東電は費用を下げて、震災前の段階でも相当下がっていたというものと比較というような問題もあるので、そもそも時点をそろえてやるということ自体が公平かどうかということはあるかと思います。その点言わないとしても、時期が若干ずれているからとかということを出せば、そのことも当然考慮せざるを得なくなりますので、そういういかげんな説明ではなく、この数字で遜色がないということをもう少し丁寧に説明していただけないでしょうか。ただ、今回回答いただかなくても、先ほどの河野さんのものに対する回答として今後出していただくのであれば、それで結構です。

次、スライド26。これは次に燃料費だとかあるいは購入電力だとかというのを議論するときによればいいと思いますが、今後も最大限の価格交渉を行って下げていくということですので、当然、原油価格がこれだけ下がっていれば交渉は全く変わった局面になると思いますから、こう書いていただいたということを反映して、まだ未契約のもの、価格の変更の交渉が出るものについては、昨今の状況の大きな変化を踏まえてきちんと査定していくべきだと思います。

最後に、経営全般で吸収するというのに対して、これだけ効率化しているという数字が出てきてはいたわけですが、ちょっとそれについて確認させてください。

例えば、単価を1円効率化したとして、100個買っていたとすると、これで100円効率化したということになるわけですね。仮に削減した単価が1円が変わらなくても、100個じゃなくて1,000

個購入すれば1,000円という格好で10倍になる。100個買ったときよりも1,000個買ったときのほうが10倍努力していると言っているのかどうかは、ケースバイケースだと思います。例えば、取引所取引だとか、他社からの購入電力料だとかというのは、原発がとまった結果としてたくさん買わざるを得なくなった。100個から1,000個になったとかという、そういう類いのものに、単価自体は変わらないけれども、購入量が増えたから削減額が大きくなった。これが効率化ですなんて、まさかそんなことを言っていないですよね。経営全般で吸収した、こんなに削減したというのに関しては、そういう類いのものが入っていたら、詐欺にかなり近いと思う。そういうものは入っていないということを明確にご回答お願いします。

それから、最大限の経営の努力をしてきたというのは関西電力の主観としてそう思っていることはとてもよくわかりましたが、多くの人が納得していないという事実も受けとめてください。前回の回答でも出てきましたが、談合があったとしても適正な価格で購入していたと思っているような役員が主導して効率化した程度のこと、まあせいぜいそんなものだと。つまり、向こうが談合しているのにもかかわらず、こちらはちゃんとある種の査定をして、例えば上限価格のようなものをきちんと設定しているから、だから無駄に高い価格で買っていない、適正価格だ。この理屈はわからないではないですが、この理屈が正しいとするならば、入札なんかしなくたって、随意契約だってこちらはちゃんと単価をきちんと査定しているので、適正な値段で買っていますということになると思います。大体、そんな発想の役員が経営改善の指揮をとっていて、最大限の効率化など、本当にできるのか、という疑問に関しては、相当に疑いを持たれているということを確認していただいた上で、これからも、本当に最大限の努力をしていたのかということについては、丁寧な説明をお願いします。

以上です。

○安念委員長

ちょっと考慮しなければいけない、考慮しなければいけないというのは、資料をつくらなければいけないご指摘もあったと思いますが、現段階で何かレスポンスしていただくことがあれば、どうぞお願いします。

ちょっと八木社長のご発言の件は、まあご本人がいらっしゃらないからなかなか難しいとは思いますが、どういう趣旨だったのかということですね。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

資料8の6ページに、前回の八木が申し上げたとおりのことを書いております。6ページの上から4行目からでございます。役員報酬については60%の削減により、社内役員一人当たり2,100万円で実際に実施してきたと。27年1月から65%の削減まで切り込んで、一人当たり1,800

万円を実施していると。差額は年間5,000万円になり、今のご指摘はこの差額分を効率化を織り込めというので、実際に織り込んでまいりたい、織り込みを検討していきたいということです。27年度経営計画の中でこの差額について検討してまいりたいと、八木はそう述べたつもりであると申しておりますけれども、もう一度本人にも確認して、次回お答えさせていただきたいと思っております。

○安念委員長

ほかの点はいかがですか、例えば東京電力との比較。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

東京電力との差につきましては、先ほど申し上げたとおり、また別途ご説明しますが、原子力の比率とか、現行の例えば収入単価がどうなっているか等を含めて、数字で示した方が口頭で言うより誤解は生まないと思いますので、また準備してまいりたいと思っております。

それから、26ページの購入電力料については、後ほど購入電力料のところでご説明しますので、そこでまたご質問いただけたらと思います。

経営効率化の考え方、単価と数量の考え方、これも口頭で申しますと誤解を生むことになりま

すので、次回整理したいと思います。

また談合についての考え方ですけれども、当社では入札をして、その後市況価格等査定しております。確かにこのやり方ですと、随意契約と同じではないかという指摘もあるのかもしれませんが、競争発注を行いますと、費目別に全部わかりますので、我々の持っている費目別査定単価とを比較し、どちらかより安い方を採用しているかを評価しますので、競争効果と査定の効果と両方反映しているつもりでございます。そういう意味では、談合があった場合には、競争効果の分が反映されませんので、効果は限定的になると考えております。

以上でございます。

○安念委員長

わかりました。ちょっと時間が押しているものですから、すみません、ご質問できるだけ手短

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

2つございます。1つが、先ほど回答、説明をいただいたわけなんです、やはり伺った後でも、もやもやとしたままの感じが残る。なるほど、説明いただいた資料を拝見する限りにおいては、ああ、こういう事情があるのだということは読み取れるわけですが、同時に、かつ、ただいま深掘りについて検討し、後日明らかにしたいという、こういう両方のお考えが示されているわけですね。

私どもにしてみると、今年度の見込みを含めて、これだけの効率化あるいは深掘りをして経費削減に努めてきたということはわかって、私にしてみると、いや、それ以上に、ではどうやって来年度深掘りするんだらうかというのが読み取れない中で、一方では、さらに深掘りする資料を後日提示いたしますという、こういう説明がどうも整合性をもって受け取れないというのが今の状況です。これは一つの感想です。

それから、質問ですが、私が出しました今日の資料9の1番のところですが、今日の説明いただいた資料4の19と20のスライドにかかわってくるわけですが、ひょっとすると、私の何か大いなる勘違いがあるのかもしれませんが。要は、19と20の一番左端の棒グラフの頭に、3兆数千億円の金額が記入してあります。私は、これが2012年の11月時点での当初計画の原価算定の額であったと捉えたわけです。その2012年の11月に申請をされた単年度ごとの総原価と、その後の効率化の額を逆算して、例えば19番であれば3兆2,543億円に対応する、もともとの総原価が幾らであったかということ逆算をしてみたんですね。そうしたところ、逆算をすれば3兆2,543億円になるものだというふうに思っていたら、そうはならなかったということです。その差額がこの1のところにあって、なぜこの差額が発生するのかという疑問が解けないという、こういう質問です。わかりますかね。私がどこかで勘違いしているのかもしれませんが。後日また回答いただければというふうに思います。

以上です。

○安念委員長

どうも、僕もわからないので、まずはこの紙をゆっくり読ませていただいて、次回にでもご回答いただきましょう。それでよろしいですか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

はい、次回ご説明します。

それから、来年度どう深掘りするのかという話ですが、例えば人件費についても、これは組合交渉の話でございすけれども、既に来年度に向けて人件費の諸制度についての改定申し入れしておりまして、ありとあらゆることを今検討しておりますので、また27年度の計画の段階でご説明させていただきたいと考えております。

○安念委員長

よろしくお願いします。梶川委員はいかがですか。

○梶川委員

ちょっと聞き漏らしてしまったのかもしれないんで、その節には申し訳ございません。

ご質問8の、石炭の前提の計画が少し低目になっているのではないかということに対するお答

えで、15ページに資料、指摘事項8のお答えをいただいている中の、補修の日数が増えているというこの部分で、この前回の3年度平均の分と、今回27年度で少し補修日数がふえられたという部分に関して、この社会的経済的事情の変動という部分について、今回のご回答に少しあったのかどうか、ちょっと私聞き漏らしてしまったような気がするものですから、この電変の制度のもとになる社会的・経済的変動に関するご説明というのをいただいたかどうかをちょっとご確認させていただきたいと。

○安念委員長

わかりました。重要な論点で、燃料費そのものの話にかかわってまいりますので、ちょっと方で扱った方がひょっとすると論点が拡散しなくていいと思いますから、そっちの方で議論しましょう。どうもありがとうございました。

4. 個別の原価等

○安念委員長

それでは、一度ここで切らせていただいて、次の個別原価等として、燃料費、購入・販売電力料の議論に移りたいと存じます。

それでは、まず事務局より、いつもどおりですが、論点をご説明いただいて、関西電力さんからもご説明をいただきます。

お願いします。

○山崎電力市場整備課長

それでは、資料5をお手元にご用意ください。今回、直接の査定の対象、電変制度の直接の査定対象になります4項目のうちの2つの原価について、本日ご議論いただきたいと考えております。燃料費と購入・販売電力料でございます。

まず、資料3ページをご覧ください。燃料費のまずそもそもの考え方の復習でございます。燃料費は、火力燃料費と核燃料費の合計でございます。供給計画等をもとに算定した数量に単価を乗じて算定されている、こうなっております。電変に基づく申請でありますことから、燃料消費数量の変更に起因する変動額の反映のみ、これが算定されると、こういうことになってございます。後ほど詳しくご説明があると思いますが、関西電力さんの今回の申請におきましては、火力燃料費がプラスの1,579億円、核燃料費がマイナス159億円と、このようになってございます。合計で、下の表にございますが、1,420億円の増、プラス1,420億円となっております。関西電力さんの今回の増分原価は、前回ご説明ありましたように3,240億円でございます。したがって、3,240億円分の1,420億円が燃料費の増分であると、このような申請になっているとお考えいただ

ければと思います。

4ページはその詳細ですので、後ほどご説明があると思います。

5ページでございます。先ほど量と単価と申し上げましたが、量の方でございます。消費数量、消費計画でございますが、この下の表でございますように、石油系で、これは1,000キロリットル単位でございますが、プラス1,653、LNGでプラス550、石炭系で、今の梶川委員の質問にもかかわるかと思いますが、マイナス108と、こういうふうになっておりまして、割合としては石油は非常に大きく伸びていて、石炭は減っていると、こういう構造になってございます。

次のページでございます。単価でございます。掛け算のもう一方の方の単価でございます。単価につきましては、前回改定時の認可単価を基本とした単価、こちらでご申請をされていると、こういうことになってございます。下にありますように、石油系は、重油は平成24年7月から9月、これは全般的に前回の認可申請の3カ月前のこの数字だと思っていただければと思いますが、基本的には全部その数字だと思っていただければと思います。原油もそうです。LNGも書いていませんが、前回認可消費単価ということでございます。石炭についても24年の7～9と、こういうことございまして、繰り返しになりますが、前回改定時の認可単価、基本は平成24年7月から9月と、ここの何らかの数字をもとに算定をされていると、こういうことでございます。

以降、7ページから9ページにその詳細を記しておりますが、後ほど関西電力さんのほうからご説明があると思いますので、ここでは時間の関係上割愛をさせていただきます。

10ページをご覧ください。燃料費のもう一方の核燃料費でございます。核燃料費は、この原子力運転計画に基づき、その核燃料の燃焼度合いに応じて各年度のいわゆる核燃料減損額、核燃料の減損額を算定し計上されます。今回の申請に当たりましては、先ほど申し上げたように前回改定に比べてマイナス159億円の減少と、こういうことになってございます。

以上、数字、概要でございますが、11ページに、審査に当たっての論点をまとめさせていただいております。まず、総論でございます。これは、前回の21日の資料にも提示をしたものと同じでございますが、繰り返しですが申し上げさせていただきます。燃料費等の増分の厳格な査定ということで、単価・数量ともに詳細に確認と、真に必要となる増分費用についてのみ料金回収を許容すべきではないかという基本原則でございます。なお、査定に当たっては、燃料費等の削減を可能とする最大限の効率化を求める方法を追求すると、こういうことだと思っております。また、原価計算期間内に直ちに効果があらわれない、そういった取り組みについても、中長期的に燃料費を、こういったものを削減する取り組みの内容の妥当性もあわせて可能な限りご確認いただくということかと思っております。

個別でございますが、まず火力燃料費ですが、まずメリットオーダーは徹底されているのか。

発電単価の高い電源の稼働抑制のためにどのような取り組みが行われているのか、こういった論点がございまして。さらに、数量については、今、梶川委員の方からもご指摘がありましたけれども、社会的・経済的事情の変動に基づき電源構成が変動した分のみこういった反映がされているのかと、こういったところも確認の論点になると考えてございます。

購入価格でございます。そもそも能率的な経営のもとでの適正な原価としての原価の適正性を満たすものと言えるのかと、こういう原則がございまして、購入に当たってどのような効率化努力が行われているのか、その努力は国内外の電気事業者等と比較して十分なものと言えるのか、こういったところをしっかりとご確認いただくのかと思っております。さらには、既存契約についても契約の見直し等効率化を行う余地はないのかという、こういったところが視点になると考えてございます。

さらに、諸経費についても、契約先やこの契約形態の見直しとか、そういった効率化努力が行われているかも確認のポイントになると考えてございます。

核燃料費につきましては、原子力発電所の稼働減に伴うこういった燃焼相当分が、法令等に基づいて適切に計上されているのかといったところが確認のポイントになると考えてございます。

以上、燃料費の論点でございます。

以降、前回の関西電力、さらには電変1回目の北海道電力の際の査定方針の関連抜粋をさせていただいておりますので、以降の議論の際に必要なに応じてご参照いただけたらと思います。

22ページに飛んでいただければと思います。購入・電力料でございます。

23ページに購入電力料のまず考え方でございますが、購入電力料は、他の一般電気事業者から購入する電気に係る費用であります。地帯間の購入電源費と送電費、さらには卸電気事業者等々から購入します他社購入電源費・送電費に分類されます。さらには、販売する方は、他の一般電気事業者の販売する地帯間の販売電源料・送電料と、新電力等に常時バックアップ等を行っていますが、そういったものに販売する電気に係る収益であります。他社販売電源料・送電料、こういったものに分類されるということでございます。

数字だけ申し上げますと、24ページでございます。小さい字で大変恐縮ですが、今回の関西電力さんの申請、後ほどご説明ございますが、購入電力料、上の欄でございますが、合計の差し引きの、真ん中の欄、料金計というところをご覧ください。これは100万円単位でございますが、四捨五入して約2,154億円の増となっております。一方、販売電力料、これは売るほうなので収入になるわけですが、合計で202億円の増でございます。これを差し引きしまして、2,154億引く202億円ということで、今回、購入電力料計でございますと、1,951億円の増になっているというのが申請の全体像でございます。

先ほども申し上げましたけれども、関電さんの全体の増分費用が3,240億円でありますので、今回は、北海道電力さんの際はご記憶にあられるかと思いますが、申請の際、1,184億円という申請原価のうち、増分費用のうち、燃料費が739億円だったんですね。購入電力料は450億円ということで、購入電力料の方が割合が少なかったわけですが、今回の関電さんのご申請に当たりましては、3,240億円のうち、その後ちょっとマイナスとかもありますのでシェア等では言いづらいんですが、1,951億円の増がこの3,240億円の中で寄与していると、こういうことだとお考えください。

以降、2ページちょっと参考資料を載せていますが、27ページをご説明して終わりにしたいと思います。今回の購入・販売電力料の審査に当たっての論点ということで、下の箱、二重の箱をご覧ください。

まず、(ア)としまして、メリットオーダーを前提に、他社から購入する電力料をちゃんと算定しているのかと。その際、効率化努力、価格低減努力をどのように織り込んでいくのかというのがまず前提になると思っております。

(イ)としまして、電力システム改革専門委員会において、卸電力市場の活性化に向けた自主的取り組みとして既にご表明された内容がございます。または、常時バックアップ料金の見直し・量の拡大、こういったものをしっかり織り込んでいるのか、こういった視点がございます。

最後、(ウ)でございます。卸電力取引所の活用については、これまでの本委員会の査定方針におきまして、売り・買い入札における約定量、約定額及び利益額を想定しまして、当該利益額と申請時に織り込まれている利益額を比較して上回る部分、これは料金原価から減額すると、こういう基本スタイルで今まで査定をさせていただいているところでありますけれども、当該査定方針を踏まえてどのように織り込んでいるのかと、こういったものがチェックポイントになると思っております。

以降、28ページ以降は先ほどと同じように議論に際しての参考資料ということで添付をさせていただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、関電さんの方から、大体18分ぐらいでお願いできますでしょうか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

それでは、資料6-1でございます。燃料費についてご説明させていただきます。

まず、電変制度及び燃調制度についてのご説明で、3ページでございます。燃調制度でござい

ますけれども、今回の電変制度に基づく申請におきましては、燃調制度の基準となる原油価格や為替レートについて、現行料金の値を適用する旨、省令にて定められております。至近では原油価格が下落しておりますが、原油価格や為替レートの変動による燃料費等の増減につきましては、全日本通関CIF価格に基づいて電気料金の調整を行うことから、原油価格の下落の影響につきましても、タイムラグはありますが、自動的にお返しすることになります。具体的には次ページでご説明いたします。

4ページ及び5ページをごらんください。燃調によるお客様のご負担が軽減されるケースについてご説明します。

5ページの右の図をごらんください。今回、料金値上げをお願いしております部分は、C足すDの部分、標準家庭で一月当たり744円になります。至近の原油市況などを踏まえ、一定の仮定を置いて燃調を想定した場合、大体半分ぐらいで考えております。Cの部分で102円、AプラスCの部分で561円の軽減となりますので、お客様の実質的なご負担は744円から183円程度に軽減されることになります。タイムラグはあるものの、基準からの燃料価格変動分につきましては、燃調を通じ、お客様にきちんとお返しするということになっております。

6ページ及び7ページをごらんください。増分原価算定に当たりまして、為替レート及び燃料価格の前提諸元を費用側と収入側で同じものとして今ご説明しましたが、仮に異なるものとした場合、どのような問題になるのかご説明いたします。

具体的なイメージが7ページでございますが、先ほど、今回増分部分は、現行の燃調の前提である燃料価格100でご説明しましたが、上の部分の図は至近の70で算定した場合のイメージを示しております。このように、原価を算定した後、燃料価格が50に低下した場合が下の図でございますが、必要となる費用は左側の図に記載のとおり、50となりまして、基準70からの低下分は①に相当する20となります。一方、収入につきましては、電変制度上、現行料金の前提諸元を適用する旨、省令上明記されておりますので、下の右の図のとおり、燃調の基準である100から50までの減少分50を反映させることとなるため、増分部分の収入は70から20となり、低下分は②に相当する50となります。したがって、①と②はノットイコールとなるため、基準からの変動部分に係る費用と収入が一致しないため、適正な電気料金を維持できないこととなります。本テーマに関するご説明は以上です。

続きまして、燃料費についてです。11ページをごらんください。今回は電変制度に基づき、発電電力量の構成変化に伴う火力燃料消費数量の変動を反映しております。原子力利用率の低下に伴う火力発電電力量の増加の影響により、火力燃料費は前回に比べ1,579億円増加しております。

12ページをごらんください。発電電力量と燃料消費量についてですが、原子力利用率の低下に伴って、石油火力、LNG火力の数量が増加しております。

13ページをごらんください。燃種別の発電単価についてですが、相対的に単価の高い石油火力機の構成比率が上昇したため、火力全体の発電単価は上昇しております。燃種別で見ますと、石油火力機、LNG火力機ともに低減しております。なお、石炭火力機の単価の上昇は、石油石炭税の増税によるものです。14ページに石油石炭税の年度別の税額を記載いたしております。

15ページをごらんください。今回申請しております原油の燃料価格については、前回認可時の査定内容を踏まえ、その実現に向けて現在も努力している状況であることから、前回認可時の平成27年度の燃料価格をもとに算定しておりますが、差異については次ページでご説明いたします。前回認可時の査定内容については記載のとおりでございまして、燃料価格の前提となる為替レート、全日本通関CIFについては先ほどご説明のとおりでございます。

16ページに、前回認可時からの変動要因を書いております。

また、17ページには各燃種の燃料価格の内訳イメージを記載しておりますので、それぞれあわせてご確認ください。

次に、火力燃料費の削減に向けた取り組みとして、まず原油についてご説明いたします。

19ページをごらんください。石油火力発電所は当社の需給変動対応のかなめであるため、2つの原油調達ルートを構築することで、安定性、柔軟性を高めるとともに、価格面でも各調達ルート間での牽制を働かせております。加えて、使用可能な原油の銘柄についても多様化することで、さらなる経済性を追求しております。

20ページをごらんください。供給力や設備運用上の制約から、主として使用できる銘柄は限られておりますが、当社としては使用可能な銘柄を多様化することで、その時々原油市場の中からより安価なものを選択できるようにしており、その結果、使用した銘柄数は他の電力会社よりも多くなっております。

21ページに、原油調達における制約事項を記載しておりますので、あわせてごらんください。

次に、火力燃料費の削減に向けた取り組みとして、LNGについてご説明します。

23ページをごらんください。各社の認可時のLNGの価格が、それぞれ料金の前提となる全日本通関CIF価格に対してどれだけ乖離しているかをあらわしております。ごらんのとおり、当社の前回認可時のLNG価格は、全日本通関CIF価格で3.4%下回る水準となっております。諸経費を含めてみましても1.0%下回っており、全日本通関CIF価格からの乖離幅で見ると、他の電力会社よりも安価な水準になります。

24ページをごらんください。当社は前回認可時の単価水準の実現に向け、調達価格の低減に取

り組んでおりますが、25年度については前回の査定額を吸収するには至りませんでした。26年度は吸収できる見込みとなっております。

25ページをごらんください。LNGのスポット価格をグラフの細い線であらわしております。スポットの市況については先行きがどうなるか見通せない状況ですが、当社は市況の動向を踏まえながら、機動的なスポット調達を行うことでコスト削減に努めております。

26ページをごらんください。前回認可時の27年度のLNG価格についてですが、天然ガス価格リンクを一部反映するなど、将来の効率化努力を先取りした価格とされており、査定額も26年度の53億円から27年度の189億円と大幅に増えております。

27ページをごらんください。当社としては、27年度の査定額189億円は非常に厳しい水準であると考えておりますが、引き続き最大限の効率化努力を行っており、当該認可単価水準の実現に向けて取り組んでまいります。

28ページ、29ページは将来的な取り組みを紹介しておりますが、説明は省略させていただきます。

30ページをごらんください。石炭調達についても価格低減に取り組んでおり、25年度、26年度とも効率化計画を上回り、査定額も吸収する見通しです。27年度についても、当該認可単価水準の実現に向けて取り組んでまいります。

31ページをごらんください。石炭調達価格低減に関する具体的な取り組みを記載しておりますが、ご参考ください。

32ページから37ページまでは、参考資料でございます。

以上、ご説明いたしましたとおり、最大限の調達努力に取り組んでいるところでございます。

39ページから核燃料費でございます。核燃料費につきましては、原子力運転計画に基づき算定しておりまして、今回は原子力発電所の再稼働遅延に伴う原子力発電電力量の減少により、前回に比べ159億円減少しております。燃料費の方は、以上でございます。

続きまして、購入・販売電力料につきまして、資料6-2でございます。

1ページをごらんください。購入・販売電力料の算定に当たりましては電変制度の趣旨に基づき、電力量の変動に連動する部分のみを変動させて算定しております。その結果、購入・販売電力料は、原子力発電所の再稼働遅延に伴い、前回と比べ2,154億円増加、販売電力料は常時バックアップの販売数量増加等により202億円増加しております。

2ページをごらんください。購入電力料の内訳ですが、再稼働遅延に伴い、卸電力取引所や自家発電からの購入が大幅に増加しており、金額の主な増減理由について、右欄に記載しております。卸電力取引所取引につきましては、これまでの査定方針を踏まえたマッチングシミュレーション

ョンに基づき算定しております。なお、新エネルギーにつきましては、至近状況を踏まえた電力量を織り込むとともに、回避可能単価の見直しを反映しております。その他につきましては、基本的に前回認可単価を用いておりますが、構成比差などを反映して単価が異なることがあります。

3ページ、4ページは、購入先である他の発電会社の概要を取りまとめておりますので、ご参考にしてください。

5ページに、卸電力取引所の活用の取り組みを記載しておりますが、6ページでご説明いたします。

今回のマッチングシミュレーションの手法について記載しております。電気の安定供給に必要な予備力を確保した上で、発電所ユニットごとの限界費用のうち、想定需要を上回る発電所ユニットを売り入札対象、想定需要内の発電所ユニットを買い入札対象として、それぞれの限界費用と卸電力取引所取引の約定価格実績をマッチングさせて、売り及び買いの約定量を算定しております。

7ページをごらんください。新エネルギー購入電力料についてご説明いたします。電力料については、風力発電や廃棄物発電からの購入が減少しているものの、太陽光発電の増加傾向を反映し、前回から22億キロワットアワー増加しております。単価については、買取制度運用ワーキングにおける回避可能単価の見直し及び今回の値上げを反映しております。

8ページをごらんください。購入電力料と燃調制度の関係について整理しております。購入電力料のおよそ80%は、燃料価格の変動に伴い電力量料金単価が変動する契約であるため、そういった契約については自社の火力燃料費と合わせて燃調制度に組み込んでおります。燃料価格が下落し、購入電力料が減少する場合、その減少部分については毎月の燃調制度を通じて自動的にお客様にお返しすることになります。

9ページをごらんください。販売電力料の内訳ですが、常時バックアップについては量の拡大を織り込むべく、至近実績に基づいて算定しております。単価については、今回の値上げを反映しております。卸電力取引所取引については、買いと同様マッチングシミュレーションに基づいて算定しております。

10ページをごらんください。購入電力料に関する効率化額については、25、26年度とも効率化計画を上回り、査定額も吸収する見通しです。また、今回の料金原価においても、卸電力取引所取引のさらなる活用により、86億円の効率化深掘りを織り込んでおります。

11ページは、中長期的な最新鋭火力発電所の開発・導入に向けた当社の入札について紹介しておりますが、説明は割愛させていただきます。

最後の12ページに、前回ご説明したメリットオーダーを参考として添付しております。

ご説明は以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

5. 自由討議

○安念委員長

それでは、ここからは文字どおりフリーディスカッションといたしましょう。

燃料費を中心に、需要想定なんかについても言及していただいてももちろん結構です。そもそもそんなにはっきり分けられるものでもありませんのですが、最初に、さっきの梶川委員からのご指摘というかご質問について、石炭の件ですね。これは、確かにひとつ押さえておかなきゃいけないので、どうですか、お答えいただいてもよろしいですか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

お答えします。

先ほどの宿題の15ページのところでございます。我々としては、前回は25年度からの3年間の計画ということで考えました。今回、27年度の計画ということで考えまして、27年度についてもう一度バランスを見直しておりまして、この石炭は実はずっと需給が苦しかったものですから、災害規定を適用し25年、26年と継続して稼働してまいりましたが、27年度にはボイラー硫化腐食対策が必要となるため、現実ここに定期検査が入りますので、現実の定期検査が入るということで見積もっております。したがって、前回の計画とは異なっておりますけれども、我々はあくまで現時点での運転計画に基づいて出させていただいており、こういう考え方で算定しております。

○安念委員長

外生的要因かどうかというのが、梶川委員のご質問でしたね。私が言うのも変だけれども、原発が停まったんで、石炭火力をひっぱたきまくってやってきたところ、いよいよもう疲れ果ててしまって、今年度はもうどうにも定検を入れないことには仕方がなくなったという、そういう整理だと思うんですね。これはまた評価の問題だから、いろいろご議論のあり得るところではなからうかと思いますが、梶川委員、いかがですか。

○梶川委員

今の言っていた話でそれなりには理解できますが、その原発が動かないという話は、もともと前回認可のときに当然想定されたお話でもあろうとは思いますが、何となく前回の平均値と比べて、特定の年度の実績見込みで今回、査定をされるということについての、制度のたて

つけ上の整理が必要ではないかというふうにはまだ思っています。

○安念委員長

石炭の問題にまた戻っていただいて全然構いませんので、どうぞ、どなたからでも。

どうぞ、辰巳委員、どうぞ。

○辰巳委員

燃料の最後にご説明いただいたメリットオーダーのところのお話ですが、今の6-2の、ちゃんとメリットオーダーに従い、供給電力量を確保しているというお話だったと思っているんですが、今の例えば石炭のお話もそうだし、揚水のお話もそうだし、それがきちんとメリットオーダーになっていますということを、どういうふうに私たちが理解すればいいのでしょうか。今回新たに計画を立てましたというお話で、その計画が、果たしてこの値上げと言っている1年間の範囲で、それもメリットオーダーであると思うんですが、ちゃんとやられておるのかどうかというのを、どのように判断すればいいのですか。電力会社さんは当然ちゃんとやっていますとしかおっしゃらないと思いますが、私たちとして、その辺りをどのように考えたらいいのかというのをこの中で検討させていただきたいと思っています、ということです。

○安念委員長

しかし、我々はずっとそれをやってきたはずの作業です。

○辰巳委員

そうですね。

○安念委員長

もう一回やりましょう。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。どなたか上がっているかな。

松村先生、どうぞ。

○松村委員

まず、資料6-1のスライド6のところ。一応ご意見は承りましたが、私の日本語と関西電力の話す日本語と若干食い違っているようだったので、念のため、私が誤解していないかどうかを確認したい。文字通り読むとそう読めるのですが、しかしこれは幾ら何でも、前回確認した基本方針、つまり増分について単価を査定するというのに対して異議を言ったのではないのですよね。そのことは当然わかっているけれども、単価の査定の仕方を間違えるとこういう問題が起こってくるので、査定の仕方をきちんと考えろとおっしゃっているだけですよね。資料だけ文字通りに読むと必ずしもそうとは読めないで、念のための確認です。多分、イエスだと思うので、イエスであれば返答不要です。

それで、当然、査定するので……

○安念委員長

何だよ、返答不要って、そうなのかな。

まあいいや、いいや、僕はわかっていないので、とにかく、まあどうぞ、どうぞ。

○松村委員

その基本方針に対して異議を唱えているのではないというのだと思います。

それで、その査定の仕方に関しては、あくまで収入と費用が一致するのは、費用は、もちろん資本コストも含めてですが、能率的な経営をしているという前提のもとで収入と一致するという事なので、その単価に関しては、トップランナー方式だとかを使って、本格改定のときにも査定したのと同じように、増分のものについては、最も効率的に購入したとしてもこれだけかかるということを前提とした査定になるはずなので、今回も査定は入ることになると思います。その点に対して異議を唱えたものではないと理解しておりますので、もしその理解が間違っていたら、後からご指摘ください。

それから、次、資料6－2です。スライド8、購入電力量のうち80%程度は燃調に入っていて、したがって原油価格は下がるだとかというような類いのものは、自動的に料金が下がるというのに対応する。先ほど燃料費のところに出てきたような同じメカニズムが働くというご説明だと思います。この80%の意味を教えてくださいなのですが、私たちが単価を査定するものは、あくまで増分のところだけ見るわけです。そうすると、増分の契約の80%は燃調の対象になっているのかどうかということを知りたいので、全体を通じてというのでは困る。具体的に言うと、前回申請の段階で買うと決めていた契約は、これは増分じゃないと思いますので、原発が動かなくなったということを前提として新たに契約を結び直した部分というものについて、燃調の対象になっていないもの、いるものというのを、一つ一つの契約を、公開はできないと思うんですが、一つ一つの契約をちゃんと明らかにして、ざっくりと30%ですとか、ざっくりと20%ですとかって、そんないいかげんなやつじゃなくて、一つ一つ契約を明らかにした上で、これは増分のところで燃調に入っていますとかということを今後示してください。

ただ、これが増分で80%になっているということなら、とりあえずこの資料で正しいので承りました。その部分については、当然、原油価格がこれだけ急落しているということを踏まえた上で、当然価格交渉すれば下がるはずだし、その部分は燃調で自動的に料金が下がるという格好にはなっていないので、市況に対応した査定が入ることになると思います。

同様に、取引所取引は燃調の対象になっていないと思いますから、これについても同じ発想でやるということになると思います。そうすると、前回大きく市況が変わったということに対応し

て変えなければいけないところも出てくるだろうというものの一番典型的なところがこの取引所のところだと思います。ここは明らかに燃調の対象になっていないし、コストの構造がこれだけ劇的に変化したという状況で、そうでなかったときに正しかったシミュレーションが、この状況下でも正しいかどうかというのは議論の余地があると思います。当然、供給側のコスト構造が大きく変わることになりますから。そもそもシミュレーションというのは私が強硬に言ってやっていただいた。そのやり方をやったのに、何だ、変えるなんてひどいじゃないかときっと思っておられると思いますが、関西電力がシミュレーションしていただいたのは、不誠実な行動ではなく前例を踏襲したやり方で、このシミュレーションはシミュレーションで承りますが、これだけ状況が大きく変化したというときに、それを使ってもいいのか。当然限界費用が大きく下がるはずだということを前提とした査定をしなければならないのではないかと私は思っています。

これに関していうと、まず電力会社の発想として、本当にコストが変わったときに経済原理に基づいて行動しているのか、料金の発想を引きずっているのか、料金の発想を引きずっていると、多分、原油価格の急落に対して3カ月とか6カ月とか遅れて反応することもあり得るかとは思いますが。しかし料金改定は来年度以降の話なので、実際に値上げするのは来年度以降の話なので、コストが下がった効果が今足元で出ていなくても、きっとこのころには出てくるだろうということを想定して、きちんと査定する必要があると思います。

さらに、それに関して言うと、若干の懸念は、本当にこの卸取引市場は競争的なマーケットで、経済学が予想するような、コストが下がったのだから当然価格下がるという常識が通用するような市場なのか、依然としてカルテル的な市場で価格が余り動かないのかに関しては、100%の確信は持っていない。一般電気事業者は限界費用で出だしていると言っており、それが本当ならかなりの程度競争的な市場になっているはずだが、競争的な市場であると100%確信を持っていないので、競争的な市場ということを前提とすればこうなるはずだということを本当にストレートに適用してもいいかどうか、議論しなければいけないことだと思います。しかし選択肢の一つとしては、競争的な市場だったとすれば、当然限界費用が下がればそれに対応して価格は下がるはず。供給曲線がシフトすることを前提とした査定も選択肢の一つだと思います。

以上です。

○安念委員長

最後の点、つまり卸取引所がコンペティティブかどうかということは、それは完全には神様でないとわからないけれども、最近の出来値を探っていけば、大体はわかるということはないんですか。

○松村委員

今、したがってそう申し上げたつもりです。そう申し上げたというのは、電力会社の発想は、そういう正常な普通の利潤最大化企業の発想なのか、料金の発想をそのまま引きずるのかによってかなり違って、料金の発想だと、実際に反映するまでには相当な時間がかかりますから、原油価格が急落しても、足元で限界費用が下がったといって入札行動が変わるような類いの人たちなのかどうかはわからない。

それから、LNG価格に関しては、さらにラグをもって下がりますので、足元で本当にあらわれているかどうかというのは、今までの電力会社さんのビヘービアからしてもちょっと怪しいと思っています。怪しいと思っていますが、3カ月なり6カ月なりのラグということ考えたとしても、4月以降の話ですから、こういうことを申し上げました。

○安念委員長

急激に下がり始めたのって、去年の秋口ぐらいでしたかね。夏はまだ高かったよね。だから、そこからもある程度のラグをもって考えるとして、どういうふうに出來値が反応しているかというのは見ておく必要がありますよね、それは。どうもありがとうございました。

今いろいろ重要なご指摘をいただいたんだが、スライドの、我々の査定と称するもの、単価の査定と称するものと燃調との制度的な関係ということなんですが、これはちょっと私もはっきり言ってわからない、この先勉強しても私の頭でわかるかどうかともわからない。現時点ではわかっていない、全然、私個人はですよ。先生方はおわかりかもしれないので、それならそれでいい。別に司会者はわかっていなくてもいいんだから、無責任なやり方だけれども、委員の皆さんがわかっていればいいんだけれども、これは大いにとにかく勉強しなきゃいけないと思う。

関電さんがこれについてどういうご見解をお持ちかは、ご表明いただくのならそれはそれでも構わないけれども、これ自体は法令の解釈の問題なんで、誰かがどう思っているということとは私、関係ないと思うんです。つまり、関電さんのおっしゃることが100%正しいかもしれないし、ひょっとすると、ひょっとするとですよ、これは解釈の結果だから何とも言えないけれども、そもそも、そもそも燃料費については査定すること自体が間違いだったんだという、論理的な可能性というのは排除できない。そうかどうかわかりませんよ。つまり、これはあくまでも法令の解釈だから、誰かがそう言ったからそれに拘束されるといったようなものでは多分ないだろうと思いますので、関電さんのご見解はもちろん聞くし、それから当局の見解はもちろん聞くし、我々の中で議論をするして、まあありていに言えば、私に教えてくださって。私がわかるのなら、ほかの方も大体わかるんじゃないかなと思いますので、勉強を深めていきたいと思います。

南委員、どうぞ。

○南委員

今の論点、ちょうど松村先生と同じことをお聞きしようと思ったんですけども、関電さんのこの6-1の6ページだけを読むと、まさしく安念委員長がおっしゃっているよう……

○安念委員長

ちょっと待って。

○南委員

この資料6-1の6枚目、スライド6。安念委員長がおっしゃっている単価について、前回、数量及び単価について査定すると、審査要領まで書いたんですけども、その点についてはちょっと間違えているんじゃないのというようなご指摘に読める、少なくとも私には読めたのでお聞きしようと思っていたら、松村先生がお聞きいただいたと。

ご見解は別にして、私はものすごく善意に解釈すると、前回の申請原価の27年度は、シェールの廉価調達なども盛り込んだえらい査定になっているから、その点もしんしゃくしてほしいし、実は皆さん、燃調というのものもあるんだから、ちゃんとそれで原油価格も反映されるんだから、それはそれとして、足元の原油価格の下落だけを理由に大幅な査定をしないでねという趣旨かなと、善解はしていたんですけども、この文章を読む限りにおいては、安念委員長がおっしゃっているようなご懸念に読めたので、本当は確認に……

○安念委員長

ご懸念じゃないですよ、論理構造がわかればいいんであって……

○南委員

いやいや、わかっていますよ、わかっているよ。だから、それを安念委員長の、簡単に言うと代弁をしていただいたように読めたので、認識をお伺いしようかなと思ったんですけども、今の議論で、それはそれとして詰めていかなきゃいけないということはわかりましたが、前回も、でもそれはそれなりに議論した上で、数量の変更に起因するということで単価を読み込むということを一応は検証したはずなので、それが数量的に、算数的にというんですかね、逆にいうと二重どりになっていて過ちなのかどうかって検証しなきゃいけないんですけども、基本的にいうとその議論自体は前回で終わっていたのかなという認識で私はいました、というだけの議論です。

○安念委員長

全く、そういう結論になったってちっとも構わないし、それでいいんですけども……

○南委員

逆にあれでしょう、算数的に過ちかどうかだけを議論するということですよ。

○安念委員長

算数というか、この省令の文言の解釈ですから、省令の解釈なわけですよ。いや、文言の解釈というか、何というのかな、どう言ったらいいのかな、困っちゃったな。要するに、わかっていないことをどうわかっていないかって説明するっていうのはとっても難しいですよ。

○松村委員

ちょっといいですか。僕、その点は第1回で確認したつもりだったのですが、第1回のときに大方針として、増分に関しては単価も数量も査定するというのは、前回、北海道のときにそう決めたじゃないかと。だから、このレベルで蒸し返さないでねということは、僕は確認したと思っています。

それで、その北海道のときにも安念先生が納得していなかったのはとてもよくわかるのだけれども、しかしそこでもうさんざん議論して、そうしたということだと私は思っているのも、もしもう一回変えるというのだったら、あれだけ議論したのにもかかわらず、もう一回変えるというのだったら、その変える論拠をちゃんと示すべきだと思います。それから……

○安念委員長

ああ、そういうふうに聞こえましたか。ちょっとごめんなさい。僕の言っているのは全然そういうことではなくて、関電さんのこの6枚目と7枚目のこのスライドの語っていることのロジックというか、論理的な意味が僕に納得できていないので、私も研究者の端くれだから、そこを内在的に理解したいものだ、ということを行っているだけなんです。当小委員会のポリシーはもうポリシーとしてあるわけです。そのことを蒸し返そうとかそういうことではなくて、違います。

だけれども、だから、我々がここでどういうふうに今まで、いわば法律家的に言えば、ある種の既判力をもって判断してきたかということとは別に、もしも省令のシステムというか仕組みの正しい解釈というものがもしあり得るならば、それが何であるかについてまだ私はわかっていないということを、私自身の無知を申し上げただけです。

じゃ、永田委員で、秋池先生。

ああ、ごめんなさい、どうぞ、岩根さん、どうぞ。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

ここでお答えしておいた方がよいと思いますので、松村先生、南先生おっしゃった、要するに単価の部分について、単価、数量について査定をするという原則は我々よくわかっているつもりでございます。ただ、その査定の中身について、我々も議論させてくださいという話でございます。

燃調の話で我々申し上げているのは、例えば7ページを見ていただいたらいいのですけれども、

単価を査定される場合と、燃調の基準となる基準燃料価格の考え方は合わせていただきたいということを申し上げています。7ページで見ていただくと、この現行料金原価の前提が100ドルとなっていて、今回申請分が70ドルか50ドルで、今回の申請原価が仮に50ドルに査定されたとなると、燃調の基準が100ドルなので、燃料費が100ドルから50ドルに向かって下がっていく場合、100ドルと50ドルの差は燃料費調整で調整されます。50ドルで査定されますと、50ドルで査定されたものは50引きますので、0ドルになります。それではやはり収入と費用が合わないということなので、もし今回、安い原油価格を前提に査定する場合は、燃調の基準価格も、例えば70ドルベースで査定されるのでしたら70ドルベースの燃調にさせていただきたいということ。ただ、今は基本的には100ドルのベースになっているというのが省令でございますので、その省令の問題があるので、そこはどういう解釈ができるのかということを我々申し上げているので、査定される前提の認可単価と燃調の基準を合わせていただきたいというのがこの7ページに書いていることでございます。別途、価格査定というのは、査定の考え方はありますけれども、そこをどうするかという議論と、2つあると申し上げているつもりでございます。

○安念委員長

勉強します。

○山内委員

ちょっと途中で。いわゆる、燃調のとき、洗いがえという言葉を使って基準価格を変えるんだけれども、それをしないとだから下がっちゃうと、そういうことをおっしゃりたいんですか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

はい。

○山内委員

そういうことだね。要するに、これ、電変は洗いがえにはならないということになる。

○安念委員長

そうですよ。

○山内委員

だから、洗いがえしないと基準価格が下がらないから、そうすると前の価格から下げると、その分が下がっちゃうと、そういうことだと思うんだけれども、そのところをどうするかということだと思う。

○安念委員長

だけれども、燃調の制度は燃調の制度として省令上決まっちゃっているわけだから、いわばフ

レキシブルに洗いがえをするということがそもそもできますかね。まあいいや、ちょっと自分で言っていて自分でわからなくなるから、じゃ、まあちょっと置いておいて、すみません、お勉強、お勉強。

じゃ、永田委員、その次、秋池先生の順番で。

○永田委員

今の議論で私も燃調の制度と、増加分に対応する仮の燃調というんですか、第2燃調といったらいいいですかね、これの取り扱いをどうするかは、結構重要なポイントだと思っていまして、山内先生がおっしゃるように、会計でも一旦、洗い替えるって方式があるんですね。もとの取得原価に洗い替えて、それと時価を比較する燃調はまさしくそういったことだと思うんですね。一旦もとの基準価格に洗い替えないで切放された時価と比較するから、二重に減損されることになります。

だから、そうなると困りますということと、制度上でそこを一貫させてくださいということが関電さんのご主張だと理解しましたので、これについてはもう一度検討しないといけないと思っています。前回の値上げ時に平成27年度の経営効率化については、今後説明いたしますというご説明をいただいた中の1つ、文章で、私読み上げますが、前回の資料の7－1に……

○安念委員長

前回の。

○永田委員

前回なんですね。前回、すみません。前回の資料7－1の……

iPadで……。

○安念委員長

その何スライド目ですか。

○永田委員

27ですね、27番のスライド。そこに、平成……

○安念委員長

27。

○永田委員

表題に平成27年度、左上のところに、効率化の取り組みとありますね。それで、①番の書き出しのところで、今回の料金改定では云々かんぬん、2行目のところに、燃料費、購入電力料について、平成27年度の効率化の深掘りの成果として、130億円のコスト低減を原価に織り込んでおりますが……。すみません……

○安念委員長

皆さんわかった。

○辰巳委員

いや、参考資料しかない。

○山崎電力市場整備課長

参考資料の3-1というのを開いていただけますか。すみません、ちょっとわかりづらくて恐縮です。

○安念委員長

ちょっと待ってください。皆さん、みんな共有しないと。

○山崎電力市場整備課長

このタブレット上、参考資料の3-1、本日の参考資料の3-1が前回の7-1になってございますので、そちらを、上から3番目でございます。

○安念委員長

いいですか、皆さん。秋池先生、いい。大丈夫。コンサルは、すぐにこれが使えないと。

じゃ、すみません、茶々入れて申しわけない。どうぞ、続けてください。

○永田委員

すみません。ここの文章の、燃料費、購入電力料について、平成27年度の効率化の深掘りの成果として、130億円のコスト低減を原価に織り込んでおりますがとありますね。したがって、ここは燃料費等についても、一応ざくっと130億円のコスト低減を織り込んでいると書かれていますので、実際これが今回の電変にかかわる燃料費のどの部分のコスト削減なのか。増加分の燃料費のうち、単価も効率化して、コスト削減しているということなのか、そうでないのか、この辺の意味が正直言ってよくわからないんですね。

したがって、先ほどの資料の、今回、燃料費調整制度等における増し分の原価の、燃料費調整制度の適用を第2燃調とすれば、ここをどういうふうに今回は効率化の中に、単価も含んで、単価についても切り込んだという考え方なのか。そうじゃなくて、それは、別の枠組みで、燃調の制度の趣旨は理解するものの、事業者として別途効率化をこの燃料については織り込んだというご主張なのか、このあたりがちょっと判然としないので、そのあたりもまた次回以降ご説明していただければ、もう少しクリアになるかと思います。

○安念委員長

どうですか。単価……

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

これもすみません、確かに前回、内訳も含めてお出ししているのですが、例えば姫二のコンバインド化を前の計画より前倒しし、その分、燃料費が安くなっている分とか、卸電力取引の量を少しふやしましたとか、そういう部分も入っていますので、数字を見て、きちんとわかるような形でご説明いたします。それから燃調についての我々の考え方、それから燃料費全体の効率化との関係と、そのうち今回、27年度に織り込めた分というのを整理して、次回もう一度一覧にしてご議論いただく方がいいかと思います。

○安念委員長

どうですか、とりあえず、今のご指摘について言えば、130億円をいわばブレイクダウンするということができたら、そうしていただけると議論の足しになる。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

それはブレイクダウンしてご説明し、あわせて燃料費調整の考え方とか、我々の単価への査定や、我々の努力の様子なども含めて、トータルでご議論いただけたらと思います。

それから、松村先生の分でお答えしていない分があるのですけれども、おっしゃるとおり、80%は前回分も含めた比率でございまして、今回の分についても整理しますけれども、基本的に今回の分でも、化石燃料に係るものについては燃調対象としていますけれども、おっしゃるとおり、卸電力取引所は対象にしておりませんので、そこについても少し我々の方でデータを整理しまして、ご議論いただけるようにしたいと思います。

○安念委員長

よろしくお願いします。

それじゃ、秋池委員、どうぞ。お待たせしました。

○秋池委員

もう時間もありませんので、資料6－1の6、7ページにつきましては、委員長、他の委員の先生方同様、よく整理をして理解を深めて考えたいと思っております。

それから、もう一点なんですけれども、将来的な取り組みのご説明をいただきましたが、足元のお話中心だったかと思っておるんですけれども、たとえこの原価算定期間に効果がなかったとしても、関電さんの将来の競争優位のためにも、本査定にかかわらず、例えば共同調達という言葉も出ておりましたが、そういったことも含めて、燃料費を下げる取り組み全てにぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。資料の中にはなかったものですから、確認です。

○安念委員長

今のは、もうおまえたち、この前、さんざっぱら査定しまくったじゃないかと、多分そうおっしゃりたい。本音は知らないけれども、私は聞いたわけじゃないので。けれども、何かそういう

ことかなとちょっと思ったものですから、忖度して申しました。

次は飯田さんかな。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

私が出しました資料9の2つ目の質問にかかわってですが、中身はきょうの資料4の13番のスライドにかかわります。

○安念委員長

資料4の13番……

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

13番のスライドにかかわります。いわゆる、その需要想定のところですが、同じ資料4の22のスライドのところに、販売電力量の実績見込み等がありまして、今年度の見込み、見通しが1,364億kwhになっております。それを踏まえて13番のスライドを見ると、ここでは計画対比で45億kwhほど減る見込みであると、その収入影響が62億円相当であるという、こういう説明なんです。今年度の見込みでいいですと、申請比でいうと93億kwh蹴込むわけですね。つまり、この13番のスライドの左右の約倍の蹴込みが今年度の見込みとしてもあるわけで、そうするとその影響額というのはおよそ倍、倍というのか120億円ぐらいの収入減が計算上出てくるということになります。

というふうにして考えると、来年度さらにこの販売電力量が減るのではないかという見込みが、増えるという見込みはなかなかたがたい。単価が上がる中で、節電圧力が働きますし、自由化部門においては契約の切りかえが発生し得るという、こういうことからすれば、今年度の見込み以上に販売電力量は減るのではないかというふうに見るのが順当だというふうに思うんですね。

そうして考えると、その申請ベースからしますと、120億円を上回る収入減が想定をされるというふうに論理上、計算上なります。そうすると、その120億円以上の収入減をどうやって賄うのかという、それも全体の経営努力で吸収するというふうになるのか、そういう計画の中で算定された単価計算で電気料金が決まるということが本当にいいのかという、その辺のところは非常に釈然としない。いわゆる、計画上の数値と実際今年度の見込み、あるいは来年度の見込みが非常に乖離している数値が予測される中で、それに伴う収入減があつて、だけれども、申請時はこの数値なので、この単価になるんだという、ここの論理がやっぱり釈然としないというふうに思うんですね。そこはこの査定委員会でどういう考え方で整理するのか、私の権限ではありませんが、ぜひわかりやすい議論をしていただきたいということを踏まえて、このきょうの2つ目の質問を出したつもりです。

○安念委員長

飯田さんののは、もっと上げてやってくれという、そういう……

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

いや、実際、販売電力量が減れば、単純に言えば単価は上がる、それはそうです。そうすけれども、それは単価が上がったら困る人、たくさんいるんですけれども、実際上の関西電力の経営の基礎数値が、いわば架空の数値で動いていくということが、来年度あるいは2年以降においても、経営のあり方だとか料金算定のあり方だとかということにかかわってくるというものです。だから、単純に上がるからいいやとか、下がるからいいやという、そういう話ではないと私は思うんですね。

○安念委員長

ここは耳の痛い話だな。

○松村委員

ちょっと誤解がないかどうかを確認したいのですが、まず、節電が進んで、あるいは離脱が進んで、減収になるのがそのまま欠損になるというわけではなく、当然、販売電力量が減ればコストも一緒に減りますから、コストの減少の方が大きい可能性もゼロではない。余り自然じゃないのすけれども、固定費がありますから、余り自然ではないのだけれども、120億円収入が減って、120億円コストが減っているという可能性ももちろんあるということをご認識だとは思います。

それで、もちろんこの委員会ではコストの減少の方が大きくて、本当は低い需要の方が料金が下げられるのに、恣意的に高くしているということはないかどうかはちゃんとチェックはします。

それから、2番目に、関西電力が実際の経営をするときに、これだけ売れるはずだということを前提として経営するかどうかということと、料金をどうするのかということは全く別の話。したがって、関西電力は、当然これだけの需要は出てこないだろうということを前提にして経営はなさるのだろうとは思いますが、料金として設定するときに、恣意的に上げていないかどうかというのをチェックするのがこの委員会の役割であって、ここで出てきた数字を前提にして関西電力が経営をするかどうかというのはまた別の話だということもご理解ください。

そうすると、この委員会のミッションとしては、基本的に料金が恣意的に上がっていないかどうかというのはきちんと見ますが、関西電力が真に想定している需要が本当に正しいかどうかというのまで見るのはこの委員会のミッションではないと思います。ご懸念があるのだとすれば、もちろん関西電力はちゃんと実勢に見合って経営していきますということをきってくださるのだろうとは思いますが、料金の話と実際の経営の話は分けて整理する必要があるのではないのでしょうか。

○安念委員長

どうぞ。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

反論するつもりはないんですが、しかし、しかし實際上、関西電力の発電設備等が稼働して、我々が、そのエリア内の需要家が消費をして、それに見合った料金を払って、で、関西電力の経営が成り立つという、こういうことから考えれば、当然、その計画は実態に基づいたものであるべき、我々は料金の支払をしているわけですから、それに見合ったものがちゃんと論拠のある経営として関西電力でやられているという、こういう前提が崩れてしまうと、この審査委員会のミッションとは別のこととして、我々需要家としては、それは何かおかしいでしょうと言わざるを得ないと思います。

○安念委員長

まあそれはそうなんです。そうなんです、販売電力量がマージナルに下がった場合は、実販売量に基づいて算定し直すと、大抵の場合、電気料金は上がってしまう。そのために増査定はしないという、我々のというか、認可庁の基本的なポリシーがあって、それゆえ増査定はしない、したがって販売電力量の減、それについてはこの場での審査の対象とはしていないというのが今までの我々のプラクティスだったというだけの話であって、その点については実際と違ったことを料金査定場でやれば、それはそれで矛盾というか、そごが生じてしまうのではないかというのは、それはそれで別に間違った認識ではないと私も思います。ただ、それは料金査定のプロセスの中ではそうしてこなかったという、それだけのことです、これは料金算定期間というものが長くなればなるほど、同じような問題、きっと起きるはずですから、今後の制度の仕組みについては考えなきゃいけないだろうと多分思います。

他にいかがですか。どうぞ、松村委員。

○松村委員

そういうご要望を受けたので、私たちも高くないかどうかチェックするだけでなく、同じ作業で、物すごく赤にならないか、経営が危なくなるようなこと、もしそうだったとすればそんな申請は出してこないと思うので、きっとないとは思いますが。しかし飯田さんがご懸念のようなことがないかどうか同時にチェックできるはずですから、すさまじい赤字になってしまってもたなくなるのではないかというご懸念はあったということを念頭に置いて、そちらの方向でもこの委員会で念のために確認すればいいのではないのでしょうか。

ただ、離脱したということがあったとしても、託送料収入は入ってくるわけですね。本当に文字通り発電しなければコストも下がるので、一般論として、量が変わるとすさまじく収益に影

響を与えるということは多分ないと思うのですが、ご懸念があったということです、この委員会でちゃんとチェックすればいい。

○安念委員長

テークノートしましょう。

じゃ、井戸知事、随分我慢しておられたに違いない。

○井戸兵庫県知事

いえいえ、当審議会、委員会の議論ではないものですから、最後にお許しをいただいて発言をさせていただきたいと思います。

1つは、協定については地域の実情に応じて十分対応したい、検討していきたいということを部長おっしゃっていただいたんですが、ぜひその点、特に関西における状況、京都とか滋賀における状況というのを踏まえて、協定の締結等についての指導もお願い申し上げたいと思います。これが1点です。

それから、もう一点は、原子力の避難計画なんです、PAZの中の避難計画はきちっとつくろうという方針だとお聞きしているんですけども、UPZの中をどうするのか。我々からすると、福島で現に事故が起きているのですから、現に起きている事故を踏まえた対応をきちっとしていく必要があるというのが我々の基本的な姿勢なんです、それを是として、避難の、行動のタイミングは違うかもしれませんが、内容としては、基本的に同水準の避難計画を立てていく必要があるのではないかと私どもは現時点で思っていますし、そういう意味で適切な指導をきちっとしていただきたいというのが2点目です。

それから、3点目は、モニタリングなんですけれども、モニタリング情報を適時適切に公開をしていただく、どうしても公開しにくい場合には、地元自治体等にはきちんとしたシステムをつくって情報を提供していただく、このような仕掛けがないと、結果としてモニタリング情報が生かされないというようなことになっては、またSPEED Iと同じようなへまをすることになってしまいますので、そのような意味でも十分なご検討をいただければなと、こう思っております。

すみません、最後に、この委員会ではないような話を、せっかくお二人いらっしゃるものから、お願いしました。

○安念委員長

それでは、大体時間になりましたので、今日はこれぐらいにしましょうか。

本日ご指摘いただきました事項につきましては、次回以降、関西電力において整理の上、ご回答いただければと存じます。また、当局のほうから答えていただくほうがふさわしいことは、また当局のほうから答えていただきましょう。

それから、井戸知事にはどうも本当にお忙しいところご足労いただきまして、貴重なご意見を頂戴いたしました上に、最後までおつき合いをいただきまして、こういう知事さんは実は初めてでございますので、大変私ども感激をいたしました。本当にありがとうございます。

○井戸兵庫県知事

広域連合でまた議論しなければいけないので。

○安念委員長

そうですね、そうですね。どうもありがとうございます。

それでは、事務的な連絡、お願いします。

6. 閉会

○山崎電力市場整備課長

ありがとうございます。本日決着した論点もないということで、引き続き本日もやっていただいた論点に加えて、まだ残っている原価等もございますので、次回以降、資料を用意して、我々の資料も用意しますし、関西電力さんにもご用意いただいて、議論を深めていただければと思っています。

次回の日程につきましては、2月中のしかるべき時期に開催をさせていただきたいと思います。調整の上、ご連絡させていただきます。ありがとうございます。

○安念委員長

どうも皆さん、ありがとうございました。

——了——